

新潟市の下水道事業

快適な環境づくりと安全・安心な暮らしを守るために、下水道処理区域の拡大、浸水対策の推進、下水道資源の有効活用を進めています。



新潟市下水道キャラクター
水玉ぼうし

市内の小学生が命名したこの名称には
下水道の大切な役割である
「川や海の汚れをぼうしする」
「大雨による被害をぼうしする」
という意味が込められています

下水道の全体計画



	処理区	計画面積(ha)	計画人口(千人)
単 独 流 域 関 連	船見	466	33.0
	中部	4,598	235.3
	白根	1,088	35.9
	東部	5,230	208.1
	新津	2,200	69.8
	北部	2,859	69.6
	西部	4,662	135.0
	金池	7	0.2
	計	21,110	786.9
単 独 構 築	島見	(56)	(2.3)

- 昭和27年 下水道事業に着手
- 昭和42年 船見下水処理場の運転開始
- 昭和55年 中部下水処理場
新潟浄化センターの運転開始
- 昭和58年 新津浄化センターの運転開始
- 平成10年 新井郷川浄化センターの運転開始
- 平成14年 西川浄化センターの運転開始
- 平成16年 白根中央浄化センターの運転開始
- 平成18年 地方公営企業会計を一部適用



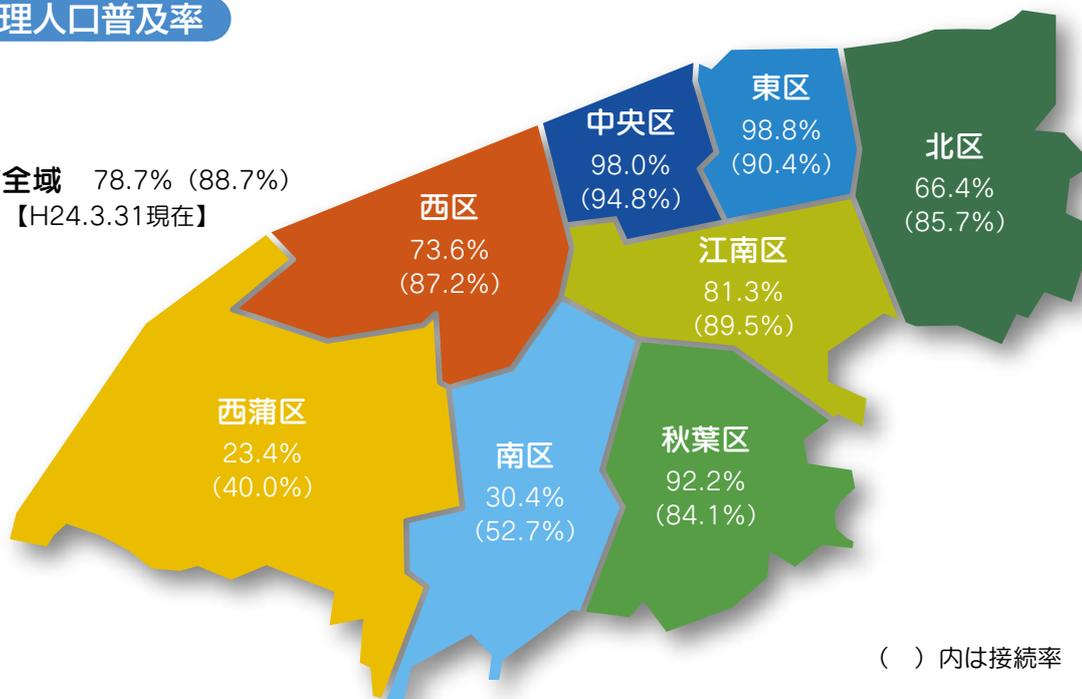
中部下水処理場

総合的な汚水処理の推進

衛生的で快適な生活環境の実現と良好な水循環の創出を図るため、公共下水道・農業集落排水施設・合併浄化槽などから地域に最も適した整備手法を選択し、総合的な汚水処理の推進による未普及地域の解消に取り組んでいます。

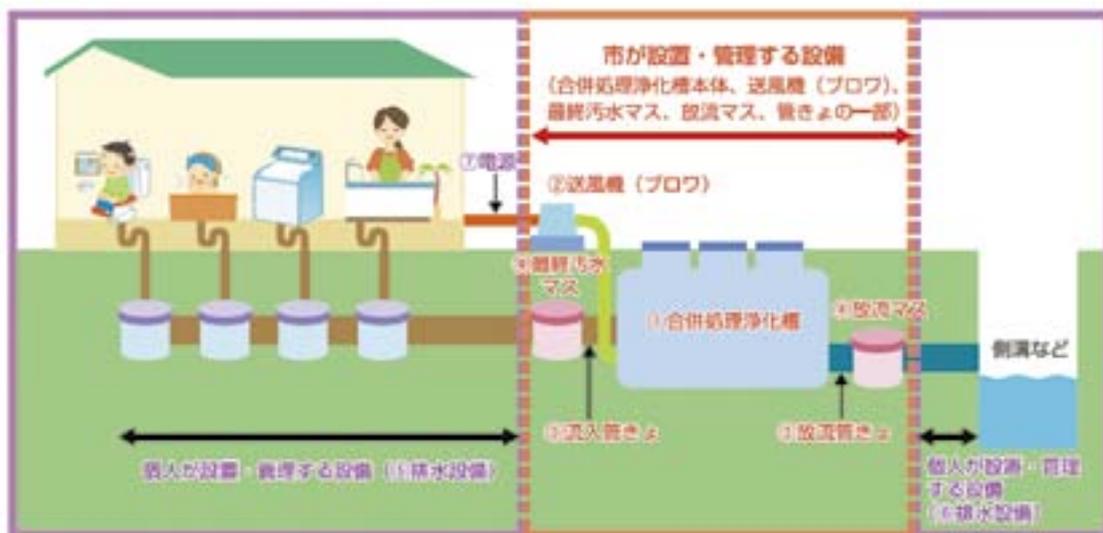
下水道処理人口普及率

新潟市全域 78.7% (88.7%)
【H24.3.31現在】



公設浄化槽制度

- 平成23年度から公設浄化槽制度を開始し、指定した整備区域内で設置を希望する住宅に市が合併処理浄化槽を設置しています。
- 浄化槽の使用者からは使用料を納めていただき、清掃や保守点検、修繕など維持管理は市が行います。



雨に強い都市づくり

雨に強いまちづくりに向け、ハード・ソフト・自助を組み合わせた総合的対策による浸水被害の最小化を推進します。

施設整備

木戸貯留施設



- 木戸貯留施設は、新潟市東区の木戸排水区の浸水対策として整備を進めています。
- 貯留量約58,000m³と本市の雨水貯留施設としては一番大きな施設となります。
- 平成19年度に着手し、平成24年度末までの全面供用開始を目指します。

雨水流出抑制対策

宅地内の雨水流出抑制



- 公共施設に雨水貯留浸透施設を設置するとともに、助成制度を設け、市民と行政が一体となった雨水流出抑制対策を進めています。
- 平成23年度までに、約54,000基の雨水浸透マスと約2,600基の雨水貯留タンクを宅地内に設置していただいています。

自助対策への支援

防水板設置工事助成制度



- 防水板設置工事助成制度や住宅かさ上げ助成制度を設け、市民が行う自助対策への支援を進めています。
- 新潟・福島豪雨の浸水被害を受け、平成23年9月から助成率等の制度内容を拡充しました。

浸水ハザードマップ (中央区)



- 防災意識の向上と浸水被害の軽減を目的に、中央区において、浸水ハザードマップを作成しました。
- 今後も浸水被害が大きかった地区から順次浸水ハザードマップの作成を進めていきます。

下水道施設の機能確保

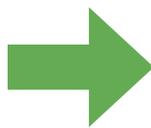
下水道施設の健全度に関する点検・調査・診断に基づき、耐震化等の機能向上や長寿命化対策を含めた改築計画を策定し、予防保全的な維持管理や改築更新を行なうことにより、施設の老朽化に伴う事故や地震による被害を未然に防止するとともに、ライフサイクルコストの最小化に努めます。

下水道管きよの更生工事

- 防災拠点や避難所からの排水を受ける管路や、地震時の緊急輸送路下に埋設されている管路の耐震化を進めています。
- 平成21年度から平成25年度までは、鳥屋野幹線や白山幹線の下水道管きよの更生工事を行います。



更生前



更生後

下水道資源の有効活用

下水道汚泥のリサイクルを図るとともに、下水道処理事業に係る温室効果ガス排出量の削減及び下水道資源の有効利用による処理場の省エネルギー化を推進します。

消化ガス発電

- 環境負荷の低減や経済性から汚泥焼却施設を廃止し、消化ガス発電を開始します。
- 発電した電力は処理場内の設備へ供給し、下水道施設の省エネルギー化を進めます。
- 平成23年度から消化ガス発電設備工事に着手し、平成24年度末までの完成を目指します。

